

平成 26 年 3 月 17 日

写

有田周辺広域圏事務組合
管理者 望月 良男 様

有田周辺広域圏事務組合
新ごみ処理施設建設候補地選定委員会

委員長 鶴巻 峰夫

新ごみ処理施設の建設候補地の評価結果について(答申)

本委員会は、平成 25 年 10 月 28 日付けで諮問のあった新ごみ処理施設の建設候補地 6 箇所のうち、一次選定で除外した候補地及び取り下げのあった候補地を除く 3 箇所について、候補地の評価を行いました結果は下記のとおりです。

記

評価順位は、次のとおりです。各候補地の評価結果は別紙のとおりです。

- | | |
|----------------------|----------|
| 1. 西広地区 (広川町風力発電所南側) | 広川町大字西広 |
| 2. 山田地区 | 湯浅町大字山田 |
| 3. 川口地区 | 有田川町大字川口 |

○最適地の選定にあたっての留意点

- 1 有田周辺広域圏事務組合より示された「選定項目・評価基準」については検討の結果、見直しを行いました。

その中で、「住民合意の容易性」及び「用地取得の難易度」の項目は、客観的・技術的に評価することが難しいと判断し、評価対象外としています。

また、配点については、基本的に有田周辺広域圏事務組合より示されたものを採用しておりますが、評価対象外とした部分の点数(20点)を差し引いた80点満点で各候補地を評価しています。

- 2 新ごみ処理施設立地にあたって、同施設に必要となります水量を1日最大200tと想定し、これを水道水で賄うと考えた場合、3候補地とも現水道施設の給水能力が不足している状況であり、水道整備に多額の費用が必要となります。

別 紙

1. 各候補地の評価結果

①山田地区

本委員会で評価したところ、次点の評価となり、56点でした。

ただし、次の点について留意が必要となります。

まず、ごみの運搬ルートは、国道42号から町道を経由して候補地まで行くことが想定されますが、町道は約5kmが1車線であり、沿線住民の安全を確保するために町道の拡幅が必要であると考えます。

町道の拡幅に当たっては、多額の拡幅工事費の他、拡幅用の用地確保、沿線住民の理解を得ることが課題となります。

次に、当該候補地は根本的に水道水源が不足している状況です。

ごみ処理施設立地にあたっては、1市3町による広域的水道体制及び施設整備に更なる費用が必要となります。

また、候補地全体が崩壊土砂流出危険地区に指定されています。施設建設にあたっては、何らかの防災対策が必要です。

②西広地区（名南風鼻）

候補地全域が県立自然公園の第2種と第3種特別地域に該当しているため、1次選定において除外しました。

③西広地区（広川町風力発電所南側）

本委員会で評価したところ、最も評価が高く、60点でした。

ただし、当該敷地内には、ごみ処理施設を建設する面積の他にスペースが少なく、余熱利用施設を建設する場合には、別に開発用地を確保する必要があります。

④宮原町畑地区

候補地全域が砂防指定地と地すべり防止区域に該当しているため、1次選定において除外しました。

⑤川口地区

本委員会で評価したところ3番目の評価になり、54.5点でした。

ただし、当該敷地内全域が崩壊土砂流出危険地区に該当しており、一部が土砂流出防備の為に保安林となっております。

また、候補地の地形は、急峻な複雑地形であり、一部は有田周辺広域圏事務組合の埋め立て処分場となっております。造成工事は大変な難工事が予想されます。

余熱利用施設を建設するにあたっては、面積的な余裕はあるものの、防災面、地形面の問題が大きいと考えられます。

⑥土生地区

公募申請取下げにより、評価対象より除外しました。

2. 資 料

参 照：「新ごみ処理施設建設候補地選定委員会 答申資料」

以 上